

保健学研究科

博士前期課程 新2年生

博士後期課程 新2・3年生 各位

## 長期履修学生制度について(在学生用)

保健学研究科保健学専攻では、平成20年度から長期履修学生制度を導入しました。希望される方は、指導教員と充分相談の上、以下のとおり申請してください。

### 長期履修学生制度とは

職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度。

- 対象者：（1）有職者で（又は就職予定者を含む）、業務のため、学修及び研究指導を受ける時間に著しく制約を受ける者  
（2）家事、育児、介護等に従事するため、学修及び研究指導を受ける時間に著しく制約を受ける者  
（3）その他、長期履修学生制度の適用に足る事由を保健学研究科会議において認められた者

長期履修期間：前期課程では標準修業年限に1年又は2年を加えた期間。  
後期課程では標準修業年限に1年～3年を加えた期間。  
（ただし、在学期間は標準修業年限の2倍の期間を超えることはできない。）

申請期間：平成26年3月3日（月）～3月7日（金）

- 提出書類：（1）長期履修学生制度申請書（様式1）  
（2）現在までの履修状況及び長期履修学生制度による履修・研究計画書（様式2）  
（3）職業を有している者については在職を証明する書類  
（4）その他保健学研究科教務委員会が必要と認めた書類

※なお様式1と2につきましては、2月中旬ころ本学ホームページ「在学生への案内」の「学生へのお知らせ」「ブラウザで表示」<http://www.med.gunma-u.ac.jp/allnews/>からダウンロードできます。

申請書類の提出先：〒371-8511 前橋市昭和町3-39-22  
群馬大学昭和地区事務部学務課大学院係  
Tel 027-220-7804 Fax 027-220-7798

※長期履修学生期間の授業料年額は、規定の授業料年額に標準修業年限数を乗じて得た額を長期履修学生として許可された在学年限数で除した額となります。

平成 年 月 日

## 長期履修学生制度申請書

群馬大学大学院保健学研究科長 殿

平成 年度入学 学籍番号 番

本人氏名 印

指導教員氏名 印

下記の事由により長期履修学生制度を利用したいのでご承認くださいますようお願い致します。

### 記

1. 長期履修が必要な理由（詳細に）

---

---

---

---

---

2. 長期履修の計画期間

平成 年 月 ～ 平成 年 月

3. 就労している場合は、勤務先の名称、住所、就労時間

勤務先 名称

住所

就労時間（1週間の平均） 時間

4. 大学で学習および研究指導が受けられる時間（1週間の平均）

時間

5. 指導教員の意見

---

---

---

---

---

平成 年 月 日

## 現在までの履修状況及び長期履修学生制度による履修・研究計画書

平成 年度入学 学籍番号 番

本人氏名 印

指導教員氏名 印

履修期間	履修状況及び履修・研究計画	授業料納付状況
入学1年目 平成 年 (西暦 年)		
入学2年目 平成 年 (西暦 年)		
入学3年目 平成 年 (西暦 年)		
入学4年目 平成 年 (西暦 年)		
入学5年目 平成 年 (西暦 年)		
入学6年目 平成 年 (西暦 年)		

\*入学時に遡って記入します。授業料納付状況には、すでに授業料を納付している期間には「納付済」、納付していない期間（休学を含む）にはその旨を記入して下さい。